

## 地場産業センター振興費（運営費）補助金交付要綱

### （趣旨）

第1条 知事は、財団法人山梨県甲府・国中地域地場産業振興センター（以下「センター」という。）の運営に要する経費に対し、地場産業センター振興費（運営費）補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては山梨県補助金等交付規則（昭和38年山梨県規則第25号。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

### （交付の対象及び補助率）

第2条 補助金の交付の対象となる経費は、別表に掲げる経費及び知事が特に必要と認めた経費とし、県が交付する補助金の額は、予算の範囲内で知事が定めるものとする。

### （交付申請）

第3条 センターは、補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書（第1号様式）を知事に提出しなければならない。

### （交付決定）

第4条 知事は、前条の規定により補助金交付申請書の提出があったときは、その内容を審査のうえ適当と認めるときは、補助金の交付の対象及びその交付額を決定し、センターに通知するものとする。

### （交付の条件）

第5条 補助金の交付の決定を受けたセンターは、補助対象経費の額を変更しようとするときは、あらかじめ補助事業変更承認申請書（第2号様式）を知事に提出し、承認を受けなければならない。ただし、10%を超えない増額変更については、この限りでない。

### （実績報告）

第6条 センターは、補助事業が完了したときは、補助事業実績報告書（第3号様式）を補助事業完了後1箇月を経過した日又は翌年度の4月10日のいずれか早い期日までに知事に提出しなければならない。

### （補助金の交付）

第7条 補助金は知事が必要と認めた場合、概算払いをすることができるものとする。

2 概算払いを受けようとするときは、概算払請求書（第4号様式）を知事に提出しなければならない。

### （書類の提出部数）

第8条 この要綱に定める申請書、報告書及び請求書の提出部数は、それぞれ1通とする。

### （書類の備付け）

第9条 センターは、補助事業に係る収支に関する帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業が完了した日から起算して5年間保管しなければならない。

## 附 則

1 この要綱は、昭和61年4月1日から適用する。

別 表

補助金交付の対象となる経費

経費名	経 費 の 内 容
役員費	専務理事の報酬 特別報酬 通勤手当 福利厚生費及び退職手当引当金

山梨県知事

殿

財団法人山梨県甲府・国中地域地場産業振興センター  
理事長

印

地場産業センター振興費（運営費）補助金交付申請書

このことについて、補助金の交付を受けたいので地場産業センター振興費（運営費）補助金交付要綱第3条の規定により申請します。

- 1 交付申請額                    金                    円
  
- 2 補助事業の実施期間            年   月   日から            年   月   日まで
  
- 3 補助対象経費の内訳            別紙のとおり

別紙 補助対象経費の内訳

経費名	予 算 額	積 算 内 訳
	円	
合 計		

番 号  
年 月 日

山梨県知事

殿

財団法人山梨県甲府・国中地域地場産業振興センター

理事長

印

地場産業センター振興費（運営費）補助金補助事業変更承認申請書

年 月 日付け観振第 号で交付決定のあった標記補助金の補助事業を次のとおり  
変更したいので、地場産業センター振興費（運営費）補助金交付要綱第5条の規定により変更承認を申  
請します。

1 変更しようとする内容

2 変更の理由

番 号  
年 月 日

山梨県知事

殿

財団法人山梨県甲府・国中地域地場産業振興センター

理事長

印

地場産業センター振興費（運営費）補助金補助事業実績報告書

年 月 日付け観振第 号で交付決定のあった標記補助金の補助事業の実績を、  
地場産業センター振興費（運営費）補助金交付要綱第6条の規定により報告します。

- 1 補助金交付決定額 金 円
- 2 補助事業の実施期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 3 補助対象経費の内訳 別紙のとおり

別紙 補助対象経費の内訳

経費名	予 算 額	決 算 額	決 算 額 の 内 訳
	円	円	
合 計			

番 号  
年 月 日

山梨県知事

殿

財団法人山梨県甲府・国中地域地場産業振興センター

理事長

印

概 算 払 請 求 書

年 月 日付け観振第 号で交付決定のあった地場産業センター振興費（運営費）補助金について、次のとおり概算払いの請求をします。

- 1 概算払請求額 金 円  
2 内 訳

補助金交付 決定額①	既概算払交付額 ②	差 引 額 ①-②=③	今回概算払 請求額④	残 額 ③-④
円	円	円	円	円

3 概算払請求の理由

4 支払いの方法

(1) 現 金 指定金融機関 \_\_\_\_\_

(2) 口座振替 指定先銀行名 \_\_\_\_\_ 預金種別（当座・普通）

口座名 \_\_\_\_\_ 口座番号 \_\_\_\_\_